

# 広野町振興公社紹介コーナー 第13弾

6月17日(水)、広野中学校3年生の生徒16名が広野町振興公社トロピカルフルーツミュージアムへ見学学習に訪れました。生徒たちは、総合的な学習の一環として広野町を知り町の魅力を考えるために、公社が栽培しているバナナの見学を訪れ、広野産バナナ『綺麗』を試食し、地域理解を深めていました。

7月3日(金)、広野小学校4年生の児童23名が広野町振興公社トロピカルフルーツミュージアムへ見学学習に訪れました。児童たちは、今年の4月に寄贈したバナナの苗に「あまちゃん」と名前をつけて、日ごろから水やりや背比べをしてとても可愛がってくれています。ふるさと創造学サミットの発表に向けて広野町産バナナについて深く探究し、学習を進める中で「苗をもっと大きく育てたい」「あまちゃんに実を付けたい」「広野産バナナを広めたい」といった思いから、今後の栽培方法や商品開発などについて積極的な質問をしていました。見学後、児童たちは広野産バナナ『綺麗』を食べて、「とても甘い」と沢山の笑顔を見せてくれました。



中津社長の説明を熱心に聞く生徒達



たくさんの質問をする児童たち

## 地域おこし協力隊通信 No.16

皆さんこんにちは。広野町起業型地域おこし協力隊の大場美奈です。

今回は視察の様子を皆さんにお届けします。先日、いわき市の川前地区と田人地区に視察に行きました。どちらも自然豊かな場所で魅力的でした。川前地区は地域にあった規模で特産品の菜種油の栽培や加工、販売まで行っていて、とても驚きでした。自分達のできる範囲でできる人がやるという感じがどこか広野町にも重なるなと思いました。

田人地区では古民家を改装した古民家カフェでお話を聞きました。子供が少なくなる中でどのように子供たちの居場所を作っていくのか地域が真剣に考え、カフェの中に学童を取り入れるというちょっと面白い取り組みをしていました。カフェ

に来る地域住民で子供達を見守る体制がとても素敵でした。地域の方の愛がカフェいっぱいギョッと詰まった場所でした。



問 復興企画課 企画振興係 ☎0240-27-1251

で、総所得金額によっては該当しない場合もあります。避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。

問 教育委員会学校教育課  
☎0240-27-4166

### 案内 養育費相談会

司法書士による手続き支援のための養育費電話相談会を全国一斉で開催します。養育費でお困りの方、ぜひご相談ください。

相談無料・秘密厳守・予約不要  
●日時 令和2年9月12日(土) 午前10時～午後4時  
●ダイヤル ☎0120-567-301 (フリーダイヤル)

問 福島県司法書士会  
福島県青年司法書士協議会  
担当：七海  
☎024-523-1618

### お願い 猫に関するトラブルについて

トラブルにならないために猫を飼っている方は室内で飼うようにしましょう。

所有者が分からない、いわゆる野良猫についてはエサを与えると、その猫の管理者となります。「かわいい」や「かわいそう」だけでは管理者としての責務は果たせているとは言えません。エサを与えるとその場所に他の猫も集まってきます。そこで繁殖を繰り返すことで手のつけられない状態になりトラブルの原因となります。

安易にエサは与えず、手をださないようお願いします。

また、役場および愛護センターでは猫の捕獲は行っていません。住民の方が保護した場合、役場で預かりますのでご理解とご協力よろしくをお願いします。

問 環境防災課 生活環境係  
☎0240-27-2114

### 案内 労働の困りごとご相談ください

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問について相談を受け付けます。相談無料・秘密は厳守します。

●来所 福島市中町8-2 県自治会館4階  
●ダイヤル ☎024-521-7594  
●相談受付 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時 (土日祝日を除く)

●メール相談 ホームページより受付



福島県労働委員会  
労働相談窓口  
メールフォーム  
QRコード

問 福島県労働委員会事務局  
☎024-521-7594

### 案内 「ふくここライン」フリーダイヤル開設

東日本大震災で被災された方を対象とした心のケアに関する電話相談「ふくここライン」のフリーダイヤルを開設しました。専門の相談員がお話を伺いますので、お気軽にご相談ください。

●ダイヤル ☎0120-783-295  
●日時 平日 午前9時～正午 午後1時～午後5時

### 案内 被災児童生徒就学援助

平成23年3月11日に広野町に住民登録のあった子どもで、現在も広野町に住所を有し、震災により被災し経済的な理由により小学校・中学校への就学が困難と認められる児童生徒への就学援助(学用品・給食費など)を国の補助を受けて実施しています。

認定については前年の総所得金額と世帯人数により決定しますの

### 案内 知っていますか? 建退共制度

建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払います。地震などにより災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

●加入できる事業主 建設業を営む方  
●対象となる労働者 建設業の現場で働く人  
●掛金 日額310円  
詳しくは [建退共](#) 検索  
問 建退共福島県支部  
☎024-523-1618

### 案内 原子力損害賠償事例集を公表中

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)では、和解が成立した事例をホームページで公表しています。原子力損害賠償紛争解決センターをご利用になる際の資料としてご活用ください。

Webサイト(文部科学省)  
[原子力損害賠償事例集\(令和2年5月版\)について](#)

検索



問 文部科学省  
☎03-5253-4111(代表)  
平日 午前9時30分～午後6時15分 ※土日祝除く

